

議長（志村 忠昭）

揃ったようですので、午前中に引き続きまして午後の会議を再開したいと思います。

次に、5番、隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

5番 隅岡美子でございます。

通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

1点目は、「福祉タクシー券を海上タクシー券として使用できないかについて」であります。

多度津町では、三洋汽船（フェリー）が1日4便、多度津～高見島～佐柳島間、そして、三洋汽船のほかに、渡海船（徳丸）が平日1日1便、12時に運行しております。

本町では、現在月2回まで、病院に通院される島民の方は、フェリー代金が半額となっております。

また、買い物支援についても月2回、若しくは2週間に1回決まった曜日に移動販売車が来ており大変助かっておりますと聞いております。

三洋汽船の乗客数は、1日約20人～30人、主に通勤、釣り、買い物、病院などであります。

3月の乗船客累計では、片道1350人、往復で2700人、4月の乗船客累計では、片道1100人、往復で2200人となっております。

島民の方から、買い物などにも海上タクシー券として使えたら本当に便利になるし、金銭的にも助かるのにとの多くの声をいただきました。

そこでお尋ねを致します。

1. 島民の方で通院、買い物などにも福祉タクシー券を海上タクシー券として使用できないか。

2. 徳丸（特船）に福祉タクシー券を海上タクシー券として使用できないか。

続いて2点目でございます。

2点目はがん検診の個別受診勧奨（コール・リコール）についてであります。

2月6日に2013年度補正予算が成立し、がん検診の個別受診勧奨制度（コール・リコール）が国の制度としてスタート致しました。

内容は、電話や手紙による個別受診勧奨（コール）と再勧奨（リコール）とを行うコール・リコールを初めて国の制度として位置付け、実施することになりました。

がんは、1980年以降、日本人の死亡原因の1位を占め、国民の2人に1人がかかる国民病ともいえる病気です。

女性特有の子宮頸がん、発症のほとんどが女性である乳がん、また女性のがん

の死亡原因の1位の大腸がんなどについて、予防し、早期発見のためのがん検診の充実と無料クーポン券を使って、受診率の向上などを議会でも強く訴えてまいりました。

国のがん対策基本法に基づく基本計画は、16年度末までに受診率を50%に向上させることを目標に掲げています。

無料クーポン券と併せてのコール・リコールががん検診受診率向上に効果が期待できると思われまます。

そこでお尋ねを致します。

1. 多度津町の受診率は県下においても高いと聞いていますが、受診率はどの位なのか。

2. 普及、啓発について

以上、「福祉タクシー券を海上タクシーとしてしようできないか」また「がん検診の個別受診勧奨(コール・リコール)について」2点を質問致します。

よろしくお願い致します。

町長(丸尾 幸雄)

隅岡美子議員の福祉タクシー券を海上タクシー券として使用できないかというご質問についてお答えをしましてまいります。

福祉タクシー制度は、80歳以上の高齢者が対象であり、交通事故の加害者も被害者も高齢者が多いという中で、運転に自信を失った多くの方々が免許証を返納されております。

そのような方々が外に出る機会を失い、家に閉じこもりがちになり、肉体的にも精神的にも変調を来す事になれば、私どもが願っている健康寿命を延ばすという事に支障を及ぼすことにもなります。

ご自分で運転をしなくても行きたい所へ自由に行ける事の一助になればよいと考えての施策です。

一方で離島振興事業の中で、多度津町島嶼部航路運賃助成金交付事業として、医療機関の受診を目的に航路を利用した方々に定期船の運賃の半額助成を行っております。

週に幾度となく町内へ通院している方々が通院治療費の倍以上のフェリー往復料金を支払わなければならない現状を考慮しての助成制度です。

昨年1年間の実績として317件の申請があり、18万4000円を交付いたしました。

概ね利用者の方々には喜んで頂いているようですが、定期船だけではなく、民間の渡海船にも助成制度を適用して欲しいとのご意見も寄せられております。

今後、利用状況などによりましては本助成事業の拡張や新たな利用形態等も

含め、より利用される方々の利便性が向上するように検討して参りたいと考えております。

このように福祉タクシー制度と定期船の運賃半額制度とは助成目的も助成対象者も異なるものですので、混同する事は出来ないと考えます。

ご理解賜りますようお願いを申し上げ、その他のご質問に対しましては、各担当課長より答弁をして参りますので、よろしくお願いを致します。

福祉保健課長（山下 俊和）

隅岡議員の「高齢者福祉タクシー」について、お答えをいたします。

高齢者福祉タクシー制度は、本年6月よりスタートし、現在、申請受付中で、6月9日時点、対象者の3分の1の方が利用券を受け取られている状況となっております。

通院等における島嶼部航路運賃助成は、離島振興という形で平成25年4月スタートし、また、島嶼部における移動販売事業者に対する運賃助成を本年4月から開始し、高見は火曜日、佐柳は月曜日、それぞれ隔週で移動販売車による食糧、生活用品等の販売が行われております。

ご質問の高齢者福祉タクシー券を海上タクシー券として使用できないかということですが、他市町の事例をみてみますと、海上タクシーにも利用できる場所は、同じ行政区内に海上運送法第20条第2項に規定する国土交通大臣に届け出た事業者があり、その事業者をタクシー協定事業者として実施をしております。

本町には、そういった事業者は町内にはないと思われ、また、通院等においては定期航路の運賃助成、買物については、移動販売による支援を行っている状況から、今の高齢者福祉タクシー券を海上タクシー券として、渡海船も含め、町長が今ご答弁申し上げましたように、使用することは難しいと考えております。

以上、よろしくご理解をいただきますようお願い申し上げ、隅岡議員に対する質問の答弁とさせていただきます。

福祉保健課主幹（氏家 幸子）

隅岡議員の2点目の「がん検診の個別受診勧奨(コール・リコール)について」のご質問にお答え致します。

1番目のがん検診の受診率でございますが、平成21年度から乳がん及び子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布し、受診率の向上に努めておりますが、平成25年度の乳がん検診の受診率は、33.4%であり、クーポン券配布以前の平成20年度と比較して、6.1%上昇しております。

また子宮頸がん検診についても平成25年度の受診率は、33.2%であり、クーポン券配布以前の平成20年度と比較して、9.3%上昇しております。

大腸がん検診については、平成 23 年度から無料クーポン券を配布しておりますが、平成 25 年度の受診率は、34.3%であり、クーポン券配布以前の平成 22 年度と比較して、4.3%上昇をしております。

このように無料クーポン券配布により、受診率の大幅な上昇が見られております。

2 番目の普及・啓発についてでございますが、国が示す受診率 50%の目標に向けて、今年の 5 月に、過去の無料クーポン対象者で平成 25 年度までに、乳がん、子宮頸がん検診を受けられていない 3,183 名の方に再度無料クーポン券を配布し、個別受診勧奨とがん予防の普及・啓発を実施いたしました。

また、大腸がん検診については、平成 26 年度対象者 1,461 名の方に無料クーポン券とがん検診手帳を 5 月に配布し、検診受診の勧めとがんに対する正しい健康意識の普及・啓発を実施しております。併せて、毎年 1 月に実施しております各種検診受診調査で、今年度の無料クーポン検診対象者の内、大腸がん検診の申込みをされていない方に対して、個別受診勧奨を行い、再度、受診調査を実施するなど受診率の向上と普及・啓発に努めております。

また、町広報誌やホームページ掲載による啓発以外にも、母子保健事業でお母さん方にがん検診のチラシを配布したり、母子愛育班や食生活改善推進員活動でも、がん予防についての研修会を開催したり、健康フェスタでがん予防コーナーを設置する等、普及・啓発を実施しております。また、10 月は乳がん月間であることから、県と共催で行う「乳がん検診の休日広域実施」に向け、現在、周知啓発等の準備を進めているところでございます。

今後も、がん検診の受診の促進を図るとともに、自分の健康は自分で守るという意識の普及・啓発に努め、特に、働く世代の方が受診しやすい環境づくりを整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

以上で、隅岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、隅岡議員、再質問があればお受けいたします。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

海上タクシー券の件でございますが、三豊市の方では特船に海上タクシー券を使用していると聞いたのですが、これは国土交通省から認定を受けたのでしょうか。

福祉保健課長（山下 俊和）

今隅岡議員からの再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

私もその事例は、この場では分かりませんが、海上運送法の場合、届け

出が必要なのは一定以上の人数を対象にこの届け出を必要とされると聞いております。

先程申しました海上運送法第20条につきましては、不定期航路の取り決めで、所謂定期航路でない不定期航路に関する届け出の部分是指してですね、お隣の三豊市においては、先程近隣の他市町と申しましたけれど、三豊市においては、同じ市内にあるその海上運送法第20条による届け出のあった海上タクシーを指定して、それによって臨時的な運行に際してのタクシー券の利用を認めているということでありまして、例えば特船の場合、本町におきましても緊急輸送時の救急急患の時の輸送時での利用がありますけれども、これにつきましては、所謂先程言いました一定以上の人数以下ということですね、そういったところは届け出外というようになっているというふうに聞いております。

以上で、再質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

隅岡議員、再質問の答弁は、いいですか。

議員（隅岡 美子）

先程一緒に言えばよかったのですが、がん検診の方ですけれども、私も先日子宮頸がんのご案内をいただいたので、検診に行って参りまして、それと大腸がんの無料クーポン券もいただいておりますので、それは対象の方にしかクーポン券は来ませんけれども、受診率を見ますと乳がん、子宮頸がん、それから大腸がんと全て30%を超えておるようであります。

これからもやはり自分の命はやっぱり自分で守るということで、今、町の方で健康診断の特定健診のご案内が皆さんいっておるかと思っておりますけれども、期限内にしっかりと忘れないで受診をしていただきたいと思います。また事ある度に、これは周知を、又啓発を、しっかりとやっていただけたらと思います。

これは要望です。

以上です。ありがとうございました。